国立大学法人総合研究大学院大学監事に求める人材像

２０２４年　２　月　１　日
国立大学法人総合研究大学院大学
監事候補者選考会議

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関との緊密な連係及び協力の下に、世界最高水準の国際的な大学院大学として学術の理論及び応用を教育研究して、文化の創造と発展に貢献することを目的としている。

本学の監事は、業務の合理的かつ効率的な運営及び会計経理の適正を図るとともに、法人の使命である教育研究等の活性化を支援し、我が国の高等教育機関としての大学の質の維持・向上に資すること等を目的として監査を行う必要がある。

このため、本学の監事として業務を円滑に遂行していくには、次のような要件を満たす人材が望ましい。

①　学長、理事及び教職員等との意思疎通を図り、常に業務運営の状況を把握するとともに、業務運営上の課題の認識を深めるよう努める能力を有していると認められること。

②　業務を監査する職責にあるものとして、相当な注意を払い監査を行う能力を有していると認められること。

③　監査意見を形成するに当たり、事実を確認し、必要があると認めるときは、外部専門家の意見を徴し、合理的な判断を行うよう努める能力を有していると認められること。

④　職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持する能力を有していると認められること。

⑤　教育、研究、その他大学における業務の特性や大学の社会的使命について理解を有し、その健全な発展に向けて建設的な対話と提言を行うことができること。

⑥　大学共同利用機関及び大学共同利用機関法人等との緊密な連係協力により運営される本学の特殊な設置形態を踏まえ、監査を適切に遂行できる能力を有していると認められること。

⑦　主として業務を担当する監事にあっては、民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等においてリーダーシップを発揮した経験を有し、組織の監査を、公正かつ適切に遂行できる能力を有していると認められること。

主として、財務を担当する監事にあっては、財務状況や決算状況の適切な監査を実施するため、財務や決算に関する専門的知見を有し、組織の監査を、公正かつ適切に遂行できる能力を有していると認められること。